

第18回那須塩原市子ども・子育て会議における議題とその検討結果について

○議題

(1) 平成30年度那須塩原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について【資料1】

◆議題の概要

- ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員を定めるにあたっては、子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第3項の規定により子ども・子育て会議の意見を聴かなければならないとされていることから、本会議にかけ、意見を聴取するもの。
- ・平成30年度における利用定員の新規設定は3施設、変更は2施設となっている。
- ・利用定員の新規設定及び変更に伴い、平成30年度の利用定員は3,048人となり、平成29年度と比較して272人増となる。
- ・平成30年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の入園申込については、4回選考を行い、91人が入園保留となっている。

◆委員からの主な意見

- ・入園保留者の詳細や各施設の入所率が分かる資料を示してほしい。
- ・入園選考にあたっては、保護者の就労の状況やきょうだいの在園の状況から優先順位を点数化し入園を決定しているが、きょうだい別々の園の入園決定や申込時期によって優先順位の高い方が入園できないこともあるため、より実態を考慮した入園選考とできないか。
- ・きょうだい別々の園は保護者の負担が大きいため、きょうだいの加点を高くしてはどうか。
- ・入園選考の回数を少なくすることにより、柔軟に対応できるのではないか。
- ・平成30年度から開始された出生予定での入園申込の受付について、周知方法を工夫し、より広く周知を図ってほしい。
- ・入園の調整にあたり、アウトリーチで行政と市民の間を取り持つコンシェルジュをより充実させ、きめ細やかな働きかけを行ってほしい。

(2) 家庭的保育事業等の認可について【資料2】

◆議題の概要

- ・家庭的保育事業等の認可にあたっては、児童福祉法第34条の15第3項第4号の規定により児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならないとされていることから、本会議にかけ、意見を聴取するもの。
- ・平成30年4月1日から市内下永田において小規模保育事業が開始予定である。

◆委員からの主な意見

特になし

○その他（報告事項）

（１）子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て未来プラン）中間年見直しについて【資料３】

◆議題の概要

- ・子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て未来プラン）中間年見直しについて、第17回会議資料からの変更部分等について説明。
- ・県への法定協議が了承され次第、3月中に策定となる見込み。

（２）病児・病後児保育の実施について【資料４】

◆議題の概要

- ・市内2つの保育園で実施している病後児保育の対象は、市内在住となっていたが、平成30年度から市内在勤も対象とする。
- ・平成30年度からは西那須野キッズハウスで病児・病後児保育が開始され、市内在住と大田原市、那須町在住の広域利用に加え、市内在勤も対象とする。
- ・市内在住、広域利用者の利用料は2,000円とし、生活保護世帯のほか市町村民税非課税世帯も減免対象とする。市外在住者（大田原市、那須町を除く）は一律で3,000円とする。

（３）放課後児童クラブ整備計画の進捗状況について【資料５】

◆議題の概要

- ・平成29年度は槻沢小学校放課後児童クラブ、大山小学校第三放課後児童クラブを整備した。
- ・平成30年度は大原間小学校放課後児童クラブ、鍋掛小学校放課後児童クラブを整備予定である。

（４）平成30年度当初予算の概要（子ども未来部関連）について【資料６】

◆議題の概要

- ・平成30年度の子ども未来部関連の予算は73億870万円で、前年度比2.6%増である。
- ・新規事業として赤ちゃんの駅事業、次期子ども・子育て未来プランの策定に伴うニーズ調査の費用を計上している。

（５）平成30年度からの市内保育施設等への巡回指導の実施について

◆議題の概要

- ・平成27年度から連携保育士2名が地域型保育事業を巡回していたが、平成30年度からは連携施設である公立保育園の各園長が巡回を行う。
- ・重大事故防止、心身の発達に課題を抱える園児の保育について指導・助言を行う職員を平成30年度から新たに配置する。